

寄附金控除に係る申告特例申請書の記入例

(ふるさと納税ワンストップ特例制度用)

【注意事項】

「E」「F」のチェックに該当しない方は、ワンストップ特例制度の要件を満たしませんので、この特例申請書は提出せず、必ず確定申告または住民税申告でふるさと納税寄附金の申告を行ってください。

※提出期限：寄附翌年1月10日（必着）

A. 寄附された元号・年が記載されているかご確認ください。

B. 寄附をした翌年1月1日時点の住民税課税住所が記載されていることをご確認ください。
内容に誤りがある場合は、黒で二重線を引き、正しい内容を黒で記載してください。

C. 個人番号（マイナンバー）を記入してください。

令和 年 寄附分 市町村住民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

※印字されている内容に誤りがないか確認し、違う場合は二重線で消し、訂正してご使用ください。

令和 年 月 日	〇〇県〇〇市長 殿	受理番号	12345200000001
住所	〒812-0014 福岡県福岡市博多区比恵町2-7 博多東エースビル6階C号室	ふりがな	きふ たろう
※住民税が課税されている住所をご記入ください		氏名	寄附 太郎
電話番号	092-461-1155	個人番号	
		生年月日	10・6・1

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第34条の7）第2項に規定する特例控除対象寄附金（以下「特例控除対象寄附金」という。）について、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1）上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2）申告の特例の適用を受けるために申告を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13条）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（即項第4号に該当する場合にあつては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村住民税・道府県住民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

対象者である ☒

（注2）に該当すると見込まれる者をいいます。

（注）の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第道府県住民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除をされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

する者である ☒

を含む申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例が以下に該当すると見込まれる者をいいます。

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

★E・Fどちらも該当する場合のみ、ワンストップ特例の申請が可能です。

E. 確定申告（または住民税申告）をしない方はワンストップ特例申請が可能です。

※確定申告が必要な自営業者の方や、確定申告が不要な給与所得者や年金所得者の方でも、医療費控除等で申告を行う方などは対象となりません。

オンライン申請をされる方へ

ワンストップ特例申請書の返送が不要。右のQRコードを読み取って寄附を登録し、マイナンバーカードをスマホで読み取るだけで申請が完了します。

※お手持ちのスマートフォンに公的個人認証アプリ「iD（アイディム）」をダウンロードする必要があります。



ふるさと納税



オンライン申請をしない方は、以下に添付書類を貼り付けてください

①本人確認書類	②個人番号確認書類
・マイナンバーカード（表面） ・運転免許証 ・パスポート（住所記載有） ・身体障害者手帳（カード型） ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳（カード型）・在留カード ・特別永住者証明書 上記いずれかの顔写真付き書類のコピー	・マイナンバーカード（裏面） ※個人番号のある面 「マイナンバーカードをお持ちでない場合は」 ・マイナンバー通知カード ※通知カードの氏名、住所等が住民票の記載事項と一致しない場合、通知カードは個人番号確認書類としてご利用できません。 ・個人番号が記載された住民票 上記いずれかのコピー

※この書類は機械で読み取り処理をします。重ねられないよう、別がけのないように貼り付けてください。

G. オンライン申請をされる方は、スマートフォンのカメラでQRコードを読み取り、オンライン申請へと進んでください。機種によっては対応していない場合もあります。
申請の際にはマイナンバーカード、暗証番号2種類、IAMアプリのダウンロードが必要となります。

F. 寄附先の団体が1年間（1/1～12/31）で5団体以内であればワンストップ特例申請が可能です。（寄附回数ではなく寄附先の数）